

平成21年 6月30日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 執行役コーポレートガバナンス担当 佐藤 一石
(TEL. 04-7131-0181)

当社による当社取締役に対する訴訟について
訴訟における代表者変更のお知らせ。

当社は、平成21年2月23日「当社による当社取締役に対する訴訟提起に関するお知らせ」にて開示させていただきました通り、平成20年6月18日、平成20年6月24日の両日に当社の取締役に対し、当社監査役を訴訟における代表者として訴訟の提起をしておりますが、当社が委員会設置会社に移行したことに伴い訴訟における代表者の変更がありましたのでご報告いたします。

記

1. 内 容

当社は、平成21年6月29日第108回定時株主総会の決議により、委員会設置会社に移行いたしました。今までは本訴訟につきまして、当社の監査役が本訴訟における代表者となっておりますが、委員会設置会社に移行したことに伴い監査役が廃止されましたので、当社取締役監査委員長戸谷雅美がその任を引き継ぎ、本訴訟を継続していくことになりました。

2. 今後の見通し

現時点におきましては、本訴訟が当社の業績予想に与える影響はございません。

今後、本訴訟の進展に伴い業績予想への影響が明らかとなった場合には、適宜ご報告いたします。

以 上